

## 日本脳炎ワクチンの定期予防接種のお知らせ

日本脳炎ワクチンが北海道でも予防接種法に基づく定期接種として受けられます。

### ○対象者・接種回数

	接種回数	対象者（標準的な接種年齢）
1 期初回	2 回	生後 6 か月～7 歳 6 か月未満（標準として 3 歳）
追加	1 回	生後 6 か月～7 歳 6 か月未満（標準として 4 歳）
2 期	1 回	9 歳以上 13 歳未満（標準として 9 歳）

※通常は左記のスケジュールで、合計 4 回の皮下接種を行います。しかし、全国でも日本脳炎ワクチンの副反応により予防接種を差し控えていた時期があったため、20歳未満で、予防接種を受けていないかたは定期接種の対象となっています。

### ○令和 3（2021）年度優先対象者

3 歳に達するかた	平成 30 年 4 月 2 日～平成 31 年 4 月 1 日生まれ
9 歳に達するかた（2 期）	平成 24 年 4 月 2 日～平成 25 年 4 月 1 日生まれ
17 歳に達するかた	平成 16 年 4 月 2 日～平成 17 年 4 月 1 日生まれ

※1 期初回・2 期の標準的な接種期間にあるかた及び対象年齢の期間が短いかたを優先対象者としています。



### ○実施医療機関

橋本内科医院、市立芦別病院、勤医協芦別平和診療所、野口病院、砂川市立病院、富良野協会病院

### ○その他

- ①優先対象者には個別に予診票などを送付しています（3 歳に達するかたは新生児訪問で配布済みです）。
- ②優先対象者に該当していても接種を希望する場合は、健康推進係までご連絡ください。
- ③他の都府県での接種や任意接種で、すでに日本脳炎ワクチンを接種したことがあるかたは、健康推進係までご連絡ください。

### ○令和 2 年度優先対象者のかたへ（早めの計画的な接種をお勧めします）

- ①平成 26 年 4 月 2 日～平成 27 年 4 月 1 日生まれのかたは、7 歳 6 か月に達するまでに 1 期初回（2 回）・追加（1 回）接種します。7 歳 6 か月になりますと定期接種では接種できません。
- ②平成 19 年 4 月 2 日～平成 21 年 10 月 1 日生まれのかたは、13 歳に達するまでに 4 回接種します。13 歳になりますと、定期接種では接種できません。
- ③平成 15 年 4 月 2 日～平成 16 年 4 月 1 日生まれのかたは、20 歳に達するまでに、4 回接種します。20 歳になりますと定期接種では接種できません。

## ■日本脳炎ワクチンの供給不足について

厚生労働省より、日本脳炎ワクチン（ジェービック V）について製造上の問題が生じたことから、ワクチンの供給量が大幅に減少し、出荷量の調整を行うため、ワクチンの供給が不足する見込みです。そのため当面の間、1 期の 2 回接種（1 回目及び 2 回目）の接種を優先して対応するよう通知がありました。

市民の皆さんには、供給が安定するまでの間（令和 3 年 12 月の見込み）、定期接種として接種が受けられる年齢の上限（下記参照）が近づいている場合には、定期接種で受けられる年齢が過ぎないように、事前に医療機関に確認していただき、予約の上接種を行ってください。

### ○日本脳炎ワクチンの定期接種として接種が受けられる年齢の範囲

1 期（1～3 回目接種）	生後 6 か月から生後 90 か月に至るまで（7 歳 6 か月未満）
2 期（4 回目接種）	9 歳以上 13 歳未満
特例措置 1	平成 19 年 4 月 2 日から平成 21 年 10 月 1 日生まれのかたは 9 歳以上 13 歳未満の間に、定期接種として 1 期及び 2 期（4 回）の接種が可能
特例措置 2	平成 19 年 4 月 1 日までに生まれた 20 歳未満のかたは、20 歳に達するまでの間は定期接種として 1 期及び 2 期（4 回）の接種が可能



接種医療機関においても、ワクチンが品薄のため、ワクチンの供給量が回復すると見込まれるまでは予約が取りにくい状況となりますが、何卒ご理解いただきますようお願いいたします。なお、令和 3 年度 2 期の対象となるかたへは、ワクチンの供給が回復したのちに、改めてご案内いたしますので、ご了承ください。

●詳細 健康推進係 ☎27-7365

# まちかど 情報掲示板

芦別市役所  
☎ 22-2111(代表)  
FAX 22-9696

## 子ども ◆子育て

### 乳幼児の健康ガイド

種類	期日 (受付時間)	対象、その他
1歳6か月 児健康診査	5月27日(木) 12:30~ 12:50	令和元年9月19日~ 11月27日生まれの幼児
3歳 健康診査		平成30年3月~4月生 まれの幼児
フッ素塗布 (虫歯予防)	5月20日(木) 6月3日(木) 9:30~ 16:00	1歳6か月~小学校 入学前の幼児(予約制)
育児相談室		身体測定や離乳食、お 子さんの発育、子育て 全般についての相談 (予約制)

※新型コロナウイルス感染症の拡大状況により、日程が変更になることがあります。その際は、個別にお知らせします。

○場所 子どもセンター  
●申込・詳細 健康推進係  
☎ 27・7365

### 児童センター行事案内

#### ■スカイキャッチボール

○日時 5月19日(水)  
午後3時~4時30分

○対象 小学生

○用意するもの 上靴、手拭きタオル、飲料

#### ■牛乳パックのびっくり箱

○日時 5月22日(土)  
午前10時~11時30分

○対象 小学生(定員12人)

○用意するもの 手拭きタオル、飲料

●申込・詳細 児童センター  
☎ 24・2774

### 子育て支援センター からのお知らせ

#### ■赤ちゃん教室

「Lullabytime」

赤ちゃんの育ちについて、

詳しいお話を聞きながら、母親同士の交流や情報交換の場です。

教室は、保健師(成長と予防接種など)・警察(事故とシートベルトなど)・図書館司書(絵本の紹介と読み聞かせなど)・栄養士(離乳食と試食など)・保育士(遊びとおもちゃなど)の5回コースです。

○日程 5月18日・25日・6月1日・8日・15日(全て火曜日)

○時間 午前10時30分~11時30分

30分

○場所 子育て支援センター  
広場

○対象 生後1~6か月のお子さんと保護者

○持ち物 バスタオル1枚・お子さんに必要なもの

#### ■子育てサロン

子どもと親と地域のかたが集まって楽しい交流をしましょう。異世代との楽しい情報交換の場です。気軽に遊びにきてください。

○日時 5月14日(金)  
午前10時~11時30分

○場所 であえる緑幸団地集会所

○対象 0歳~就学前のお子さんと保護者

○内容 お花の工作

○持ち物 お子さんに必要なもの

○申込 人数制限をするため申込が必要です。

■わんぱくデー  
公園で、のびのびと体を動かして、元気に遊びましょう。

○日時 5月20日(木)  
午前10時45分~11時40分

※雨天の場合は、中止です。  
○場所 道の駅スタンプラザ芦別アスレチックスのある公園  
○対象 1歳~就学前のお子さんと保護者

○持ち物 飲み物

●申込・詳細 子育て支援センター係 ☎24・2778

### 子ども相談支援センター 相談窓口のお知らせ

・ いじめられている…  
・ 学校に行きたいのに行けない…  
・ 誰かに聞いてほしい…  
そんな時に、相談できる窓口があります。いじめや不登校、体罰などの学校教育に関する悩み、子育て・しつけなど家庭教育に関する悩みなど相談してください。

○電話相談 フリーダイヤル  
0120・3882・56(無料、毎日24時間対応)

○メール相談 doket@nodan@hokkaido-c.ed.jp

※急ぎの場合は電話相談を利用してください。

○来所相談 電話相談で予約してください。午前10時から午後4時(土・日曜日、祝日、年末年始は休み)

○その他 ホームページ  
[http://www.dokyoipref.hokkaido.jp/hk/ssa/soudan/ieipd/](http://www.dokyoipref.hokkaido.jp/~www.dokyoipref.hokkaido.jp/hk/ssa/soudan/ieipd/)に「子ども相談支援センターへの相談事例」を掲載しています。

●詳細 子ども相談支援センター(札幌市中央区北3条西

7丁目道庁別館8階)

### 認定こども園芦別みどり 幼稚園2歳児親子教室 ちびっこランドを開催

子ども・子育て支援事業の一環として「ちびっこランド」を開催します。たくさんのご参加をお待ちしています。

○対象年齢 2歳児

■幼稚園で遊ぼう  
○日時 5月12日(水)  
午前10時~11時15分

■親子で遊ぼう  
○日時 5月19日(水)  
午前10時~11時15分

■リトミックday  
○日時 5月26日(水)  
午前10時~11時15分

○場所 芦別みどり幼稚園

○申込方法 5月6日(木)より電話にて先着予約

※新型コロナウイルス感染症の拡大状況により、中止になる場合もあります。参加予定のかたは、必ずその都度、園に確認をしてください。

●申込・詳細 芦別みどり幼稚園 ☎22・3426 または芦別みどり幼稚園ホームページ



### 巡回児童相談のご案内

岩見沢児童相談所の巡回児童相談を開催します。

○日程 5月10日(月)、7月12日(月)、8月23日(月)、10月4日(月)、12月6日(月)、令和4年1月20日(木)

○場所 子どもセンター2階 一時保育室及び相談室

○相談内容 発達相談、養育相談、療育手帳の申請及び再判定など

○相談員 岩見沢児童相談所(児童福祉司、判定専門員)

○料金 無料

○その他 予約が必要となりますので、事前に申込みをしてください。

●申込・詳細 子どもセンター1内家庭児童相談室 ☎24・2771

### ひきこもり家族交流会「虹の会」

ひきこもっている子どもや兄弟姉妹がいて心配、同じ境遇の家族と話したいと思ってるかたなど、ぜひご参加ください。匿名での参加も可能です。秘密は厳守します。

○日時 5月14日(金)

午後1時30分～3時30分

○場所 滝川市まちづくりセンター「みんくる」

(滝川市栄町3丁目6番28号) ○その他 初めての参加を希望されるかたは、事前にお申込みください。

●申込・詳細 滝川保健所 ☎0125・24・6201

### 福祉 ◆ 健康 ◆ 高齢者

#### 芦別市障がい者相談支援事業所をご利用ください

市では、障がいのあるかたが自立した生活を営むことができるよう必要な情報を提供したり、関係する機関との連絡調整を行う相談支援事業所を開設しています。

困ったこと、心配なことなどがありましたらお気軽にご相談ください。

相談をするかたは、障がいのあるかた本人、家族、支援・介護をするかたです。

相談方法は、窓口または電話での相談とし、経験豊富な専門相談員が対応します。もちろん秘密も守られますので、安心して相談することができます。

○相談場所 相談支援事業所 いんぐ(北1西1・8・14)

○電話番号 27・7331  
○受付時間 月～金曜日(祝)

日及び12月29日～1月3日を除く)午前9時～午後4時

#### 認知症カフェ「いきがい」

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、開設時間が午後1時30分～2時30分になりました。参加されるときは、マスクの着用をお願いします。

○日時 5月10日(月)、28日(金) 午後1時30分～2時30分

※受付は1時から  
○参加費 無料

○定員 12人(事前に申込みが必要となります。)

○内容 手工芸ほか

○場所 総合福祉センター多目的室

●申込・詳細 社会福祉協議会 ☎22・2369(担当Ⅱ池田)

※新型コロナウイルス感染症の拡大状況により、開催中止になる場合があります。

#### 高齢者の集いの場「いきがいさろん」

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、開設時間が午後1時30分～2時30分になりました。参加されるときは、マスクの着用をお願いします。

○日時 毎週水曜日(祝日の場合は休み) 午後1時30分～

2時30分 ※受付は1時から

○定員 12人(事前に申込みが必要となります。)

○内容 介護予防体操・ふまねっと運動ほか

○場所 総合福祉センター多目的室

●申込・詳細 社会福祉協議会 ☎22・2369(担当Ⅱ荒木)

#### 低所得の子育て世帯に 対する子育て世帯生活 支援特別給付金(ひとり親世帯分)について

新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、低所得のひとり親子育て世帯に対し、その実情を踏まえた生活の支援を行う観点から、食費等による支出の増加の影響を勘案し、特別給付金を支給します。

○支給対象者 ①児童扶養手当受給者Ⅱ4月分の児童扶養手当の支給を受けるかたは申請不要です。②公的年金等受給者Ⅱ公的年金等を受給していることにより、4月分の児童扶養手当の支給を受けないかた③家計急変者Ⅱ4月分の児童扶養手当は受給していないが、新型コロナウイルス感

染症の影響を受けて家計が急変し、収入が児童扶養手当を受給しているかたと同じ水準となっているかた

○給付額 対象児童1人当たり一律5万円

○手続き ①児童扶養手当受給者Ⅱ申請は不要です。5月上旬に児童扶養手当受給口座へ振り込みます。受け取りを希望しない場合は、拒否の届出書を提出してください。

②公的年金等受給者③家計急変者に該当するかたは申請が必要で

●詳細 福祉係 ☎27・7368

#### こころの健康相談

心の悩みを持つご本人や家族、周囲のかたの相談に応じます。保健師が対応しプライバシーの保護、秘密は厳守します。ぜひご利用ください。

○日時 平日の午前9時～午後5時

○場所 滝川保健所

○料金 無料

○相談内容 ①眠れない、気分が落ち込んでいる②うつ病やひきこもり③思春期に関すること④ギャンブルやアルコール⑤高次脳機能障がいなど

●申込・詳細 滝川保健所 ☎0125・24・6201

## 医療費の助成制度を ご存じですか

次に該当するかたは、保険診療にかかる医療費の助成が受けられます。まだ手続きがお済みでない場合は次のとおり申請してください。

### ○助成対象

区分	条件
重度心身障がい者医療	①障がいの程度が1・2級のかた ②内部障がいで3級以上のかた ③重度の知的障がいがあるかた ④精神手帳1級のかた (入院以外にかかる医療費) ※所得制限があります。 (本人、生計維持者)
ひとり親家庭等医療	①ひとり親家庭の親(入院のみ) ②ひとり親家庭の18歳未満の子 ③ほかの家庭に扶養されている18歳未満の子 ※所得制限があります。 (本人、生計維持者)
乳幼児等医療	中学生までの子 ※所得制限があります。 (生計維持者)

○申請方法 印鑑・保険証などが必要になりますので事前にお問い合わせください。

●手続き・詳細 医療助成係  
☎22・2422

## 交通事故等(第三者行為)により介護サービスを利用する場合は市への届出が必要ですよ

交通事故などの第三者が起こした行為が原因で要介護状態になった、あるいは要介護度が重度化した介護保険第1号被保険者(65歳以上のかた)が介護サービスを利用する場合、その費用は加害者である第三者が負担すべきものとなります。

その場合の介護サービス費の保険給付分は、市が一時的に立て替えたあとで加害者へ請求することになります。

そのためには、被保険者からの届出が必要となりますので、第三者行為に該当する可能性が生じた場合は、介護係にご相談ください。

●詳細 介護係  
☎27・7367

## 百歳 おめでとついでいます

市では、満百歳を迎えたかたに、市長よりお祝いを申し上げますとともに祝品を贈呈しました。

◇長山 明郎さん  
大正10年3月26日生まれ

●詳細 高齢者支援係  
☎27・7752

## 「付加年金」をご存じですか

「付加年金」とは、定額保険料(月額16,610円)に付加保険料(月額400円)を上乗せして納めることで、受給する年金額を増やすことができる制度です。付加年金額は「200円×付加保険料を納めた月数」で計算され、老齢基礎年金の年金額に加算されます。また、老齢基礎年金の繰上げ・繰下げ支給を受けるときには、付加年金もその減額・増額率に応じて支給されます。

例えば、定額保険料に付加保険料を上乗せして60か月(5年間)納めたとすると、納めた付加保険料は24,000円(400円×60か月)、将来の付加年金額は年額12,000円となり、年金をもらい始めて2年間で元が取れる計算です。

加入できるかた	第1号被保険者(免除等該当者を除く)、任意加入被保険者
注意事項	①農業者年金加入中のかたは、制度上付加年金にも加入が必要です。②国民年金基金の加入者は、付加年金に加入できません。③任意加入被保険者のかたは、口座振替での納付となります。

●申請先 市民年金係 ☎27-7357

## 「国民年金基金」をご存じですか

国民年金基金は、自営業やフリーで働かたが加入できる公的な年金制度です。自分の収入に合わせて掛金を納めることができ、将来受け取る年金を確実に増やすことができるほか、掛金は全額が所得控除の対象となるのでお得です。

サラリーマンには、厚生年金のような上乗せ分がありますが、それ以外のかたは自分で上乗せ分を用意しないと基礎部分の年金しか受給できません。ゆとりある老後を送るためにも、国民年金基金制度をご活用ください。

加入できるかた	第1号被保険者(免除等該当者、農業者年金加入者を除く)
注意事項	付加年金との重複加入はできません

●詳細 北海道国民年金基金 ☎0120-65-4192

## くらし

### ふるさと就職奨励金の 申請をお忘れなく

市では、新規学卒者またはU・イーターンによって市内に居住し、市内事業所へ就職したかたに対して、ふるさと就職奨励金として22万円分の地域限定商品券を交付しています。就職・雇用から6か月以

内に交付申請が必要となりますのでご注意ください。

●詳細 商工振興係  
☎27・7376

### あなたの回答で、日本の未来が見える 経済センサス・活動調査 を実施します

6月1日現在で、経済センサス・活動調査を実施します。経済センサス・活動調査は、「統計法」という法律に基づいて実施する、回答義務のある基幹統計調査です。

支社などが単独の事業所には、調査員が訪問して、調査票をお配りします。支社などがある企業等には、国が本社などに傘下の支社の調査票をまとめて郵送します。

・調査票は、5月末日までにお届けします。  
・インターネット回答を推奨しています。

●詳細 まちづくり推進係  
☎27・7061

## 選挙運動に関する 収支報告書要旨を公表

公職選挙法に基づき、令和3年2月21日執行の芦別市長選挙における選挙運動に関する収入と支出の報告書の要旨を公表します。

### ■芦別市長選挙

○法定選挙運動費用額  
4百4万7700円

候補者氏名	出納責任者氏名	収入額	支出額
荻原 貢	竹原 司	40万5594円	40万5594円

※支出額には、ポスター作成費用の公費負担が含まれていません。

●詳細 選挙管理委員会事務局  
☎27・7615

## 5月定例会市議会を開催

- 会期 5月13日(木)～21日(金)
- 日程
  - ・5月13日(木) 本会議(議案の提案)
  - ・17日(月) 本会議(代表質問・一般質問)
  - ・18日(火) 本会議(一般質問)
  - ・19日(水)・20日(木) 常任委員会
  - ・21日(金) 本会議(議案の議決)

○開会時間 いずれも午前10時からです。

※日程・時間は、議会運営上変更する場合があります。

■5月定例会市議会から、動画配信サイトYouTube(ユーチューブ)で本会議の様子をインターネット中継いたします。ぜひご覧ください。

## 無料人権相談会を開催

家庭内の問題、ご近所付き合い、職場間の人間関係などでお悩みのかたを対象に、人権擁護委員が、あなたに寄り添い一緒に解決方法を考えます。秘密は厳守しますので、ご安心ください。

○日時 6月3日(木)  
午後1時～3時

○場所 総合福祉センター2階大ホール

●詳細 生活交通係  
☎27・7358

## 行政相談委員の人事

■桑山高明さん(再任)

南3条東2丁目10・14

○任期 令和3年4月1日～令和5年3月31日

○連絡先 ☎22・8745

※行政相談委員は、市民の皆さんと役所のパイプ役となり、業務への苦情や要望などを受付します。なお、相談は無料で、秘密は厳守されます。

○相談内容 年金、登記、道路、河川、窓口サービス、国道、市の業務について

○相談方法 手紙か電話、または直接

●詳細 生活交通係  
☎27・7358

## 特別職の人事

市立病院の経営形態の見直しに伴い、4月1日から地方公営企業法の一部適用から全部適用に移行することにより、新たに市の特別職である「病院事業管理者」を置いたものです。

このことにより、職員採用などの人事権が市長から病院事業管理者に移行するものがあり、経営責任の明確化、人事や経営改善への迅速な対応が可能になるものです。

■病院事業管理者  
羽根田 俊さん(新任)



昭和25年8月31日生まれ/地方公務員

○略歴 昭和51年3月、北海道大学医学部卒業。その後、

市立根室病院長、富良野協会病院長等を歴任し平成30年4月から当院に勤務。

○任期 4月1日～令和7年3月31日

●詳細 市立芦別病院総務係  
☎22・2701

## 公営住宅使用料等徴収業務受託者変更のお知らせ

4月1日から、公営住宅使用料等の徴収業務に係る受託者が変更になりました。

○新受託者 嶋産業株式会社

○旧受託者 小野英開  
●詳細 住宅係  
☎27・7381

## 6月1日は「電波の日」

総務省では6月1日を「電波の日」と定め、6月10日までの「電波利用環境保護周知啓発強化期間」に電波利用に関するルールの周知・啓発活動を行います。

総務省北海道総合通信局では、電波の使われ方を監視し、適正な電波環境の維持に努めています。電波に関する困りごとやご相談は、お問い合わせください。

●詳細 総務省北海道総合通信局  
☎011-737-0099  
9、受付時間 午前8時30分

〔正午、午後1時～5時(土・日、祝日を除く)〕

## 寄付 ありがとうございます

■地域・産業振興事業に  
▽小林英一様……………300万円

■庁舎建設整備事業に  
▽小林英一様……………700万円

……………

## 広報あしべつ ホームページ に広告を掲載しませんか

「広報あしべつ」は毎月約6,000世帯に配布され「芦別市公式ホームページ」は毎月1万件以上のアクセスをいただいております。企業の宣伝などに大きな効果が期待できますのでぜひご利用ください。

【広報誌】縦45mm×横180mm……1万円/月  
縦45mm×横88mm……5千円/月  
【ホームページ】縦60ピクセル×横175ピクセル……5千円/月

●申込・詳細/秘書係☎27-7065

## 新卒求人は ハローワークへ申込みを

令和4年3月新規学校卒業  
者(高校・中学)の求人は、6月  
1日から受付を開始します。  
早期に採用計画を立て、ハロ  
ーワークへの求人申込みをお  
願いします。

■新規高等学校卒業者の選考  
日程等

○求人受理開始 6月1日  
○事業主への求人票(控)返戻  
7月1日

○推薦(紹介)開始 9月5日

○選考・採用内定開始 9月  
16日

■新規中学校卒業者の選考日  
程等

○求人受理開始 6月1日  
○事業主への求人票(控)返戻  
7月1日

○推薦(紹介)・選考・採用内  
定開始 12月1日

●詳細 ハローワーク滝川  
(学卒担当)

☎0125・22・3416

## コンポスト・電動生ごみ 処理機を購入するかに 補助金を交付

○補助対象個数 コンポスト  
16個、電動生ごみ処理機2個  
○要件 コンポスト・電動生

## 畜犬登録と予防注射を行います

○登録が必要なかた 生後91日以上の子犬を飼っているかた

○変更届が必要なかた ①飼い主の氏名や住所が変わったとき②飼い主が変わったとき③犬の所在地が変わったとき

○登録・注射手数料 ①登録料=3,000円  
②注射料=3,240円

### ■畜犬登録・狂犬病予防注射日程表

月日	実施場所		時間
	住所・地区	名称等	
5月19日(水)	旭56	旭町健康広場	9:00~9:15
	北3東1	北大通(道の駅側)	9:20~9:35
	北5東1-1	あかつき公園	9:40~9:55
	北5西1-12	らいらっく公園	10:00~10:20
	北6西4-2	湊水町集会所	10:25~10:45
	北4西2-3	勤労者体育センター(裏)	10:50~11:15
	北4西1-6	なかよし公園	11:20~11:35
	北1東1-8	市役所横駐車場	13:20~13:35
	南1東2-3	みどり公園	13:40~13:55
	南2東1-3	フードD365向(踏切付近)	14:00~14:15
	本町1136	やまびこ公園	14:20~14:35
	北3西3	北3条六差路(南10号踏切付近)	14:40~14:55
	北1西1-10	栄町児童公園	15:00~15:15
北3西1-9	本町地区生活館	15:20~15:35	
5月20日(木)	新城186	新城多目的研修センター	9:00~9:20
	黄金638	黄金多目的研修センター	9:30~9:40
	常盤517	常盤郵便局	9:50~10:10
	福住	福住町内会館	10:20~10:30
	上芦105	セイコーマート上芦別店	10:50~11:05
	上芦38	啓南多目的研修センター	11:10~11:30
	上芦38	第5町内会館	11:35~11:45
	玉川	郵便ポスト前	13:20~13:35
	頼城4	消防署頼城分遣所	13:40~13:50
	西芦1	ヘアサロンおしきり横	14:00~14:15
	上芦139	啓南橋町内会館	14:20~14:30
	野花南	JR野花南駅	9:00~9:20
	上芦215	上芦別生活館	9:30~9:45
上芦350	明治児童公園	9:50~10:00	
上芦546	上芦別多目的研修センター	10:05~10:15	
上芦157	第7町内会館	10:20~10:30	
上芦73	ひぐらし研修センター	10:35~10:50	
上芦94	にしむら商店	10:55~11:10	
上芦16	高松産業	11:15~11:25	
5月21日(金)			

○その他 獣医師会と協力して、年1回狂犬病予防集合注射を実施していますので、この機会に予防接種を受けてください。なお、都合の悪いかたは随時、動物病院(市内は、おがの動物病院☎24-2626)で接種してください。※昨年度と大幅に日程等の変更がある地区がありますので、注意してください。

●詳細 環境衛生係☎27-7361

ごみ処理機をこれから購入する  
かたで、①家庭用の目的で  
使用するか②適正に管理で  
きるか③平成28年度から令  
和2年度までに補助金を受け  
ていないかた

○補助金額など ①市内の販  
売店から購入するもので、購  
入金額の2分の1以内②コン  
ポストは3000円、電動生  
ごみ処理機は2万円を限度と  
し、1世帯1個まで

○対象となるコンポスト・電  
動生ごみ処理機 ①コンポ  
ストは発酵菌を利用し、筒型ま  
たは角型でふたがあるもの。  
また、水分が地中に浸透し、  
悪臭や害虫などが容器の外に  
出ることがない構造・材質の

もの②電動生ごみ処理機は、  
バイオ式または乾燥式で、筒型  
または角型でふたがあるもの  
○手続きの流れ ①購入予定  
者が、あらかじめ市内の販売  
店からコンポスト・電動生ご  
み処理機の見積書及びカタロ  
グをもらい、印鑑、金融機関  
の通帳と合わせて持参のう  
え、補助金交付申請書を提出  
【この時点では購入できません】

②市が補助金交付決定通知書  
を発行 ※決定通知が届いた  
時点で購入可能です。

③コンポスト・電動生ごみ処  
理機を購入(必ず領収書をも  
らうこと。レシートは不可)  
④購入者が補助金実績報告書  
及び領収書を提出

⑤市が補助金確定通知書を発  
行し、補助金を交付

※申請前に購入した物に対し  
ては補助金が交付されませ  
ん。市内の販売店で購入する  
物のみが対象となります。

※通信販売及びインターネット  
購入は対象外です。  
○受付期限 9月30日(木)  
※対象個数になりましたら受  
付を終了します。

●申込・詳細 環境衛生係  
☎27・7361

## 有機肥料を配布します

石狩川流域下水道奈井江浄  
化センターで製造している毛  
ミガラコンポスト(有機肥料)  
「畑でガンバル!つよしくん」

を配布しています。

■芦別市役所渡し 15kg袋詰  
め(正味重量7kg) 1200  
円(税込)

●申込・詳細 業務係・施設  
係

■バラ渡し 奈井江浄化セン  
ターから直接畑へ運搬しま  
す。トラック(15t) 11台  
3000円(税込)から

■無料配布 奈井江浄化セン  
ターへ袋などを持参し直接受  
け取りに行くかたは無料です  
が、事前に電話で確認願いま  
す。

●申込・詳細 奈井江浄化セ  
ンター  
☎0125・65・5418

## 自動車税種別割の納期限は5月31日です

自動車税種別割は、道内の金融機関や郵便局、総合振興局、道税事務所の窓口や主なコンビニエンスストア（セイコーマート、セブンイレブン、ローソンなど）で納めることができます。また、インターネット上の専用サイト「Yahoo! 公金支払い」<http://koukin.yahoo.co.jp/>からクレジットカード納税が利用できます。

※自動車税は、令和元年10月から自動車税種別割に名称変更されています。

●詳細 空知総合振興局納税課  
☎0126・20・0055

## 軽自動車税種別割の免除申請

軽自動車税種別割の納税者のうち一定要件を満たす場合、申請によって軽自動車税種別割が減免されます。

○免除対象 ①身体に障がい  
を有し歩行が困難なかつた、または精神に障がい  
を有し歩行が困難なかつたが所有する軽自動車②身体に障がい  
を有する軽自動車③身体に障がい  
を有する軽自動車④18歳未満の  
かつた、または精神に障がい  
を有するかつた  
と生計を同じくしているかつた  
が所有し、もっぱら障がいを

有するかつたのために使用する軽自動車③身体に障がいを有するかつたが所有しており、身体に障がいを有するかつたのみで構成されている世帯のかつたを、常時介護するかつたが使用している軽自動車

※「障がいを有するかつた1人」につき「車両1台」が減免の対象となります。「車両1台」とは、軽自動車に限らず、普通自動車も含めます。

○免除申請に必要なもの  
①身体障がい者手帳、戦傷病者手帳、療育手帳または精神障がい者保健福祉手帳②運転免許証③車検証④印鑑⑤軽自動車税種別割納税通知書

○申請期限 5月31日(月)

●申請手続き・詳細 市税係  
☎27・7138

## 6月は「外国人労働者問題啓発月間」です

外国人はルールを守って適正に雇用しましょう。

①雇い入れる前に、就労が認められるかの留資格を確認してください②外国人の雇い入れと離職は、必ずハローワークに届け出てください③労働保険・社会保険等の加入をはじめ適正な雇用管理を行ってください。

●詳細 ハローワーク滝川

☎0125・22・3416  
または滝川労働基準監督署  
☎0125・24・7361

## 企業向け働き方改革無料相談窓口を開設

北海道働き方改革推進支援センターでは、「働き方改革関連法」の施行に伴い、準備や対応にお困りの企業の皆さんを対象とした相談窓口を設置しています。

社会保険労務士などの労務管理の専門家からアドバイス

## 学びのひろば

### 芦別市芸術文化交流館がオープンします

芦別市芸術文化交流館は、道内外で活躍する芸術家と来館した方が気軽に交流できる「田舎の美術館」です。

この施設には、絵画、書など芸術家の作品が数多く展示されています。今年度も、招待作家の企画展等を予定しています。入館無料ですので、ぜひお立ち寄りください。

○開館期間 5月1日(土)～10月31日(日)

などを受けることができます。

○開設日 5月27日(木)、6月24日(木)、7月29日(木)

○時間 午前10時～午後4時  
(1相談当たり約1時間)

○相談内容例 同一労働・同一賃金への対応や利用可能な各種助成金(雇用調整助成金等)の申請方法など

○相談料 無料(要予約)

○相談会場 芦別商工会議所  
●申込・詳細 芦別商工会議所  
☎22・3444、  
FAX 22・2345

○開館時間 午前10時～午後4時

○休館日 毎週月曜日

●詳細 芸術文化交流館  
☎28・2021

### 3月分教育委員会だより

○報告事項 ①令和3年3月定例市議会における一般質問及び答弁について②令和2年度各中学校区学校運営協議会学校関係者評価部会による評価結果について③教育委員会所管施設煙突内壁断熱材の劣化状況調査の結果について

(以上①～③)について報告済み)

○協議事項 ①芦別市立学校

すべての相談の相談料が

# 無料です。

あなたの悩みに

コタエを  
出します

相談予約  
ダイヤル

## 0125-22-8373

平日 10:00～16:00(12:00～13:00を除く)

**札幌弁護士会 中空知法律相談センター**

におけるハラスメント防止等に関する規程の制定について②令和3年度教育費予算の補正見積りについて③令和3年度当初人事異動に伴う学校職員の内申について④令和2年度芦別市学校教育推進計画の年度末評価について⑤令和3年度芦別市社会教育推進計画(案)について⑥芦別市立小中学校配置基準の見直しについて(以上①～⑥)について原案どおり決定)

## スマートフォン講座 市民講座を開催します

スマートフォン(スマホ)を持っていない人も大歓迎です。基本の操作から、もっと使いこなしたいかたまで安全な使いかたを学びます。

### ■初級：買う前のスマートフォン教室

- ① スマホ体験(地図マップ、カメラの人気アプリ体験)
- ② 基本操作(文字入力と音声入力)など
- ・対象 スマホの購入を検討中のかた(スマホ未所有のかた)
- ・期日 6月15日(火)
- ・申込期限 6月4日(金)

### ■中級：スマホ決済+スマホ活用術

- ① チャットやビデオ通話の体験
- ② キャッシュレス決済の体験など
- ・対象 スマホ決済に興味のあるかた(スマホ所有問わず)
- ・期日 7月13日(火)
- ・申込期限 7月2日(金)

### ■上級：新しい生活様式 StayHomeを楽しくスマートライフ

- ① Zoomを使って複数人数参加の会議を体験
- ② LINEヘルスケアを使った医療相談を体験など
- ・対象 既にスマホを持っているかた
- ・期日 8月17日(火)
- ・申込期限 8月6日(金)

○対象 18歳以上の市民

○場所 市民会館中ホール

○時間 午後1時30分～3時

○定員 各20人(最小催行人員5人) 申込みが5人に満たない場合は中止になりますので、ご承知おきください。

○参加費 無料

○講師 ソフトバンクスマホアドバイザー(お手持ちスマホの機種は問いません。ソフトバンク以外のかたもご参加いただけます)。

○その他 スマートフォンは貸し出します。また、内容が一部変更になる場合があります。

●申込・詳細 社会教育係  
☎22・3110

### 生涯学習まちづくり 出前講座のご利用を

生涯学習まちづくり出前講座は、希望する場所と時間に市の職員が伺い、選択されたテーマについて説明を行うものです。随時受け付けていますので、町内会などの各団体の勉強会、サークル活動や職場での研修などの機会に、お気軽にお申込みください。

### ■まちづくり出前講座一覧

- 【暮らし】
- ① 知っておきたい国民年金
- ② 消費生活

③ お金に関する問題あれこれ

④ 交通安全教室

⑤ みんなの国保

⑥ 後期高齢者医療制度

⑦ 芦別市の下水道

⑧ 芦別市の水道

⑨ 知っておきたい防火対策

⑩ あなたにもできる応急手当

【福祉と健康】

⑪ 健康教室

⑫ 芦別市の介護保険制度

⑬ お年寄りの在宅生活を支えるサービス

⑭ 高齢者虐待

【子ども教育】

⑮ 子育て支援

⑯ 芦別市の学校教育

⑰ 子どもの安全対策

⑱ お茶の間懇話会

⑲ 楽しく生涯学習

【観光】

⑳ 星の降る里・芦別観光スポット

㉑ 芦別市の特産品

【スポーツと文化】

㉒ なまこ山総合運動公園の概要

㉓ 合宿の里事業

㉔ 芦別市の文化財

㉕ 地域の歴史・見て歩き

㉖ 芦別市芸術文化交流館

㉗ 市民会館大ホール舞台裏見学

【まちづくり】

㉘ 芦別市のまちづくり

㉙ 芦別市の財政健全化に向けて

㉚ 男女共同参画社会

【その他市政に関すること】

㉛ わかりやすい選挙制度

限定です。また、テーマによっては会場を限定しているものもあります)

○受講料 無料(教材費がかかるものは、ご負担ください)

○申込方法 日時、場所、講座内容を決め、開催日の2週間前までに電話、または申込書によりお申込みください。

●申込・詳細 社会教育係  
☎22・3110

## 募集◇試験

### 保健福祉施設すばる 介護職員を募集します

#### ■採用職種 正規介護職員

- 資格要件 介護福祉士の資格を有するかた
- 採用予定日 随時
- 勤務形態 1か月単位の変形労働時間制(月4回程度当直有り)
- 選考方法 個別面接試験
- 給与 給与規程に基づき支給

○その他 就業支援金制度あり(10万円支給)

#### ■採用職種 嘱託介護職員

- 資格要件 介護福祉士または介護職員初任者・実務者研修修了者(ホームヘルパー2級以上)の資格を有するかた

○雇用期間 採用日から令和4年3月31日(更新制度あり)

○勤務形態 1か月単位の変形労働時間制(月1回程度当直有り)

○選考方法 個別面接試験

○給与 月額15～16万円、その他、賞与等の手当あり

#### ■採用職種 夜間専門臨時介護職員

- 資格要件 介護福祉士または介護職員初任者・実務者研修修了者(ホームヘルパー2級以上)の資格を有するかた
- 雇用期間 採用日から令和4年3月31日(更新制度あり)
- 勤務形態 午後4時30分～翌午前9時30分までの月単位の変形労働時間制(週1回から2回程度)
- 選考方法 個別面接試験
- 賃金 時給1100円～1200円

#### ■採用職種 臨時介護職員

- 資格要件等 勤務日及び時間が無いかたも応募できます。
- 選考方法 個別面接試験
- 賃金 時給880円～1000円

●詳細 芦別市社会福祉事業団(〒075-0041 芦別市本町14番地) ☎22・1816  
E-mail: soumu-3@rouken-su-baru.jp



令和4年度

### 滝川地区広域消防事務 組合職員を募集します

#### ■採用職種及び人数

#### 消防職 若干名

○採用予定日 令和4年4月1日

○受験資格 平成10年4月2日〜平成13年4月1日までに生まれたかたで、救急救命士資格取得（見込みも含む）のかた

○身体条件 ①身長Ⅱ男性はおおむね160cm以上、女性はおおむね154cm以上②体重Ⅱ男性は45kg以上③視力Ⅱ両眼とも0.6以上、または矯正視力1.0以上④聴力Ⅱ左右とも

正常⑤その他Ⅱ身体に職務遂行上支障がないこと

○第1次試験 ①日時Ⅱ7月11日(日)午前9時受付②会場Ⅱ別途受験者に通知③試験内容Ⅱ教養試験、適性検査、面接試験

○第2次試験 ①日時Ⅱ8月初旬予定②試験内容Ⅱ体力検査、身体検査、面接試験③合否通知Ⅱ8月中旬予定

○受験のできないかた ①日本国籍を有していないかた ②地方公務員法第16条（欠格条項）に該当するかた

○願書等の提出書類 ①滝川地区広域消防事務組合が交付する願書及び履歴書②最終学校の卒業（見込み）証明書及び成績証明書（または単位取得

証明書）③資格を取得したものがあればその証明書（写し）

④郵便はがき1枚（受験者の住所、氏名を記載したもの）⑤願書等を郵送で請求する場合は、返信用封筒（宛先を記入したもの）に郵便切手120円を貼付した封筒を同封して

請求する（ホームページからダウンロードもできます）。○願書受付期間 5月24日（月）〜6月10日（木）必着。持参の場合、平日の午前8時30分〜午後5時15分まで受付

●願書提出・詳細 滝川地区広域消防事務組合消防本部総務課〒073-0014 滝川市文京町4丁目1番5号  
☎0125-23-0119

### 第2回危険物取扱者試験

○試験日 6月20日(日)

○試験地 ①甲種、乙種（第1〜6類）、丙種Ⅱ札幌市

②乙種（第1〜6類）、丙種Ⅱ岩見沢市、名寄市ほか

○願書受付期間 ①書面申請Ⅱ5月17日（月）〜24日（月）②電子申請Ⅱ5月14日（金）〜21日（金）

●申請書・詳細 芦別消防署 保安係 ☎22-3106  
※新型コロナウイルス感染症の拡大状況により、中止となる場合があります。最新情報を消防試験研究センターのホームページでご確認ください。

○試験日時 8月25日(水)

### 調理師試験を実施します

午後1時30分〜4時

○試験地 札幌市

○受験資格 高等学校入学資格を持ち、5月22日までに2年以上の調理業務に従事したかた

○受験手数料 6900円

○受付期間 5月10日（月）〜21日（金）

●願書の配布・提出・詳細 滝川保健所  
☎0125-24-6201

### すばる居宅介護支援 事業所職員を募集します

■採用職種 正規介護支援専門員

○資格要件 介護支援専門員及び普通自動車運転免許の資格を有し、採用日現在30歳以下のかた

○採用予定日 随時

○勤務形態 平日の午前8時30分〜午後5時15分まで

○選考方法 個別面接試験

○給与 給与規程に基づき支給

○その他 就業支援金制度あり（10万円支給）

●詳細 芦別市社会福祉事業団（〒075-0041 芦別市本町14番地）☎22-1816  
E-mail: soumu-3@rouken-su-baru.jp

### 国設芦別スキー場の 指定管理者を募集しています

国設芦別スキー場の管理運営にあたり、指定管理者を公募しています。

公募の詳細及び条件等については、募集要項（市ホームページまたは市役所2階観光振興係に備え付け）を確認のうえお申込みください。

●申込・詳細 観光振興係 ☎27-7756  
メール=kankou@city.ashibetsu.hokkaido.jp

### 芦別市国民健康保険運営協議会の委員を 一般公募しています

職務の内容	国民健康保険法に基づき、国民健康保険の運営に関する重要な事項を審議します。
募集人員	1人（委員総数9人）
応募資格	①昭和22年1月1日〜平成13年1月1日までに生まれたかた ②芦別市国民健康保険に加入しているかた ③国民健康保険税の滞納のない世帯に属するかた ④応募日現在、本市の他の審議会などの委員を3つ以上兼ねていないかた ⑤応募日現在、本市の職員でないかた
委員の任期	委嘱の日〜12月31日
応募方法	所定の応募用紙に必要事項を記入の上、持参か郵送、ファクシミリ、または電子メールで国保係へ提出。電話及び口頭での受け付けはしません。 ○住所／芦別市役所健康推進課国保係（〒075-8711 芦別市北1条東1丁目3番地） ○FAX／22-9696 ○電子メール／kokuho1@city.ashibetsu.hokkaido.jp ※応募用紙が必要なかたは、国保係までご連絡ください。市ホームページからダウンロードもできます。
募集期限	9月30日(木)まで随時
選考方法	選考委員会が書類選考により決定し、後日、本人に通知します。
報酬など	条例に基づく報酬と交通費を支給します。
会議の開催	必要に応じて平日の午後6時以降、2時間程度を予定

●申込・詳細 国保係 ☎27-7362

住宅の入居者を募集

■公営住宅

団地名	所在地	規格	戸数	家賃(参考)
あけぼの 5号団地	北6条 西4丁目 6番地	1LDK	1戸	16,200円～ 31,900円
あけぼの 6号団地		2LDK (単身 者可)	1戸	19,600円～ 38,600円
緑ヶ丘 2号団地	本町38 番地	1LDK	1戸	16,200円～ 31,800円

○受付期間 5月6日(木)～13日(木)午後5時まで、土・日曜日、祝日を除く

○入居日 6月1日(火)

○その他 ①応募資格などはお問い合わせください。応募が公募戸数を超えた場合は抽選になります。なお、諸事情により公募戸数の増減や公募を中止する場合があります。  
②3LDKタイプの住宅やその他団地の空室は、随時募集していますのでご相談ください。  
●申込・詳細 芦別市営住宅管理センター ☎27・7250  
月々金曜日(年末年始・祝日を除く) 午前8時30分～午後6時

令和3年度採用 芦別市職員採用試験案内

試験区分	採用予定人員	受験資格		試験日及び内容		初任給 (経歴や学歴に 応じて加算措置あり)
		学歴等		第1次試験	第2次試験	
				令和3年 6月27日(日)	令和3年 7月中旬予定	
技術職	若干名	建築(上級)	学校教育法による大学(短期大学を除く)を卒業し、大学において建築に関する専門課程を修めたかた。	建築専門試験 (試験区分別筆記試験) 性格特性検査 小論文(上・中級) 作文(初級)	第1次試験合格者に対し、個別面接試験	上級(大卒) 18万2,200円～ 中級(短大卒) 16万3,100円～ 初級(高卒) 15万600円～
		建築(中級)	学校教育法による短期大学、高等専門学校、専修学校及び専門学校(短期大学卒業と同程度の資格を取得できる課程に限る)を卒業し、短期大学等において建築に関する専門課程を修めたかた。※学校教育法による大学を卒業したかたは、中級での受験はできません。			
		建築(初級)	学校教育法による高等学校を卒業し、高等学校において建築に関する専門課程を修めたかた。※学校教育法による大学、短期大学または高等専門学校、専修学校及び専門学校(短期大学卒業と同程度の資格を取得できる課程に限る)を卒業したかたは、初級での受験はできません。			
		土木(上級)	学校教育法による大学(短期大学を除く)を卒業し、大学において土木に関する専門課程を修めたかた。			
		土木(中級)	学校教育法による短期大学、高等専門学校、専修学校及び専門学校(短期大学卒業と同程度の資格を取得できる課程に限る)を卒業し、短期大学等において土木に関する専門課程を修めたかた。※学校教育法による大学を卒業したかたは、中級での受験はできません。			
		土木(初級)	学校教育法による高等学校を卒業し、高等学校において土木に関する専門課程を修めたかた。※学校教育法による大学、短期大学または高等専門学校、専修学校及び専門学校(短期大学卒業と同程度の資格を取得できる課程に限る)を卒業したかたは、初級での受験はできません。			
専門試験免除資格		つぎの資格及び実務経験を有するかたは、第1次試験のうち専門試験を免除します。 ・技術職建築(上・中・初級)：建築士2級以上、建築施工管理技士2級以上のいずれかの有資格者。または、建築に関する実務経験3年以上。 ・技術職土木(上・中・初級)：土木施工管理技士2級以上、造園施工管理技士2級以上、測量士のいずれかの有資格者。または、土木に関する実務経験3年以上。				
諸手当		個々の状況に応じて、扶養手当、通勤手当、住居手当、時間外勤務手当、期末勤勉手当、寒冷地手当等が支給されます。				
受験手続等		①採用年月日/令和3年9月1日 ②提出書類等/採用試験申込書1部、学業成績証明書1通(未開封のものに限る)、資格免許の写し1部(有資格者のみ)、返信用封筒1枚 ※専門試験の免除を希望するかたは、上記書類にあわせて次の書類を提出してください。 専門試験免除申出書1部、免除申出に係る資格免許証の写し1部 ③受付期限/6月11日(金)(必着) ④採用試験申込書用紙の請求及び提出先 芦別市役所総務部総務課職員係(〒075-8711 北海道芦別市北1条東1丁目3番地) ☎0124-22-2111 ⑤受験をすることができない者 (1)日本の国籍を有しない者 (2)地方公務員法第16条の規定に該当する者 ①禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで、またはその執行を受けることがなくなるまでの者 ②日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した者 (3)芦別市職員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない者 ⑥試験会場等/試験会場及び試験開始時間等については、市ホームページに掲載しています。				